

平成 29 年第 6 回農業委員会総会議事録

| | |
|------------------|---|
| 開 催 | 自 16時00分 |
| 日 時 | 平成 29 年 7 月 20 日 |
| 場 所 | 壮 警 町 役 場 大 会 議 室 |
| 出 席 状 況 | 出席委員 |
| | 委員 1 番 松 本 敏 春 委員 2 番 畠 山 恵美子 委員 3 番 堀 口 英 男 委員 4 番 岩 倉 隆 委員 5 番 関 昭 博 委員 6 番 清 水 俊 一 委員 7 番 杉 村 和 男 委員 8 番 南 和 孝 |
| | 欠席委員 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局長 阿 部 正 一 ・ 主 幹 土 門 秀 樹 |
| 議 事 日 程 | 議案第 1 号 会長の互選について 議案第 2 号 会長職務代理者の互選について 議案第 3 号 専門委員の互選について 議案第 4 号 地区農業委員の互選について 議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 6 号 土地現況証明願いについて |
| 備 考 | 議長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。 委員 1 番 松 本 敏 春 委員 2 番 畠 山 恵美子 |

議 事 録

平成29年第6回農業委員会総会を宣し、町長が挨拶。

日程第1 町長あいさつ

事務局長

日程第2の仮議席の指定を会議規則第7条の規定により「くじ」にて行いたいと思います。

この仮議席につきましては会長及び会長職務代理者が決定されるまでの間の議席とします。なお、議事運営上、8番は会長、7番は会長職務代理者の席にしたいと思います。

これから会長、会長職務代理者が選出されますが、会長及び会長職務代理者が8番、7番以外のくじを引き当てている場合は、8番を引かれた委員さんは会長が引き当てた番号と、7番を引かれた委員さんは会長職務代理者が引き当てた番号の議席ということで決定となります。それではただいまより「くじ」を行います。

まず、くじを引く順番を決めさせていただきますが名前のアイウエオ順五十音順で引いていただきたいと思いますよろしいでしょうか。

—————「異議なし」という声多数—————

事務局長

全員前の方に出てきていただき順番に引いてください。

(五十音順に読み上げ)

-----「くじ」を引く-----

事務局長

引いた番号の場所にそれぞれ移動ください。

-----番号の議席に着席-----

事務局長

本日は、農業委員会等に関する法律改正後初めての農業委員会総会で

す。

会長が選出されるまでの間、町長が臨時に議長の職を行うことになっておりますので、この後 町長の議事進行により進めさせていただきます。

臨時議長

それでは臨時に議長の職務を行います。

本日の出席委員は8名、欠席委員は0名となっております。

ただいまから平成29年第6回農業委員会総会を開会いたします。
会議を開きます。

臨時議長

日程第3 議案第1号 会長の互選について を議題といたします。
事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号 会長互選について 農業委員会等に関する法律第5条第2項において本会会長は互選するものであります。

互選については相互に選挙をするということから投票によって行うのが原則であります。指名推薦による方法も差し支えないのであります。

つきましては投票か指名推薦か決めていただければよろしくお願いたします。説明は以上でございます。

臨時議長

ただいま、事務局長が説明いたしました。いかなる方法で選出したらよろしいかお諮りをいたします。

投票か指名推薦かご発言をいただければと思います。

7番 岩 倉 隆 委員

7番 岩倉です。指名推選で良いかと思われま。

臨時議長

ただいま7番岩倉委員より、指名推選というご発言がありました。それでよろしいでしょうか。

—————「異議なし」という声多数—————

臨時議長

それでは指名推選で行いますので、どなたか発言をお願いします。

7番 岩 倉 隆 委員

7番 岩倉です。5番の南和孝委員を推薦したいと思います。
胆振の代表もやっておられますし地元の農業委員の会長も2期やっ
ておられ実績もありますので年齢も若いので良いかと思ひます。

臨時議長

ただいま、7番岩倉委員から5番南委員を会長として指名推薦をした
い旨発言がありました。ご意義ございせんか。

—————「異議なし」という声多数—————

臨時議長

ご異議なしと認め5番南委員が全員一致で会長に当選されました。
会長に当選されました南委員から何かご発言がありましたら、これを
許します。

5番南委員

5番 南 和 孝 委員（会長就任の挨拶）

臨時議長

それでは南会長には、議長の席にお着き願ひます。

-----会長着席-----

臨時議長

それでは臨時議長を退席させていただきます。皆様方ご協力ありがと
うございました。

-----町長退席-----

議長 南 和 孝

それでは暫時休憩を致します。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ会議を開きます。

日程第4 議案第2号 会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第2号 会長職務代理者の互選について 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定によって本会会長職務代理者を互選するものとする。

互選につきましては相互に選挙することであるから、投票によって行う事が原則ですが、指名推薦による方法でも差し支えないとなっております。つきましては投票か指名推薦かを決めていただきたいと思います。以上でございます。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長が説明いたしましたとおりでございます。

いかなる方法で選出したらよろしいかをお諮りいたします。

4番 杉 村 和 男 委員

4番 杉村です。指名推選でよろしいかと思えます。

議長 南 和 孝

ただいま、4番杉村委員より指名推選というご意見をいただきましたが、ほかにございませんか。

-----「ありません」という声多数-----

議長 南 和 孝

ご意見がないようなので指名推選ということで進めさせてでいただきたいと思います。

会長職務代理者の指名についてご意見のある方は挙手を願います。

4番杉村委員。

4番 杉 村 和 男 委員

4番 杉村です。7番岩倉委員を推薦いたします。

議長 南 和 孝

7番岩倉委員。

7番 岩 倉 隆委員

7番岩倉です。4番杉村委員が高齢で適任だと思います会長を補佐するためには良いかと思えます。

議長 南 和 孝

ただいま、4番杉村委員からは7番岩倉委員を推薦という事、7番岩倉委員からは4番杉村委員をご推薦したいとのご意見をいただきましたが2名の推薦をいただいたわけですがどのようかたちで決めたらよろしいか、ご意見伺います。

4番杉村委員

4番 杉 村 和 男 委員

4番杉村です。経験のある岩倉委員に是非お願いしたいと思えます。まだ、到達していない領域もありそうなので更にお願ひしたいと思えます。

議長 南 和 孝

ただいま、4番杉村委員よりこれまでも2期職務代理者として経験を積んでいる岩倉委員に引き続きお願いしたい旨のご発言で杉村委員よりご意見をいただきましたが、他にご意見ございますか。

7番岩倉委員

7番 岩 倉 隆委員

7番岩倉です。杉村委員の過去もずうっとついてまいりましたが地域でも貢献されてますし、私よりも職務代理として適任だと思います。その部分は堀口委員に聞いて貰えばわかると思います。

議長 南 和 孝

ただいま、7番岩倉委員より再度杉村委員を推薦という形でご意見をいただきましたけど。

ただいま岩倉委員より堀口委員への意見を求めるご発言ありましたので3番堀口委員何かありましたらご発言願います。

議長 南 和 孝

暫時休憩いたします。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ会議を開きます。

先程、岩倉委員より3番堀口委員に意見を求められましたが堀口委員ご意見があればご発言願います。

3番堀口委員

3番 堀 口 英 男委員

3番堀口です。

先程杉村委員の推薦とありましたが、同じ水組合の中でも組合長をやられていますけど絶大なるリーダーシップを発揮して組合員を引っ張っていますので職務代理の職務を十分果たせると思いますので杉村委員にお願いしたいと思います。

議長 南 和 孝

ただいま、岩倉委員に続き3番堀口委員より4番の杉村委員の推薦という形でご意見をいただきましたけど他にご意見ございますでしょうか。

————— 「ありません」 という声多数 —————

議長 南 和 孝

なければ会長職務代理人として杉村委員という旨の発言がありましたのでそのような事でご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声多数 —————

それでは、ご異議なしと認め杉村委員会が全員一致で会長職務代理人に当選されました。会長職務代理人に当選されました杉村委員からご発言があればこれを許します。

4番 杉村和男委員（会長職務代理人就任の挨拶）

議長 南 和 孝

日程第5 議席の決定について

日程第2により仮議席を指定しておりましたが、会長、会長職務代理人が決定いたしましたので、8番 関委員は5番の席に、7番岩倉委員は4番となりますので会長8番、会長職務代理人7番にそれぞれを決定いたしました。

それでは事務局から改めて全員の議席を読み上げますのでご確認お願いいたします

事務局長

それでは議席について読み上げをいたします。

1番 松本 敏春 委員。2番 畠山 恵美子 委員。3番 堀口 英男 委員。4番 岩倉 隆委員。5番 関 昭博 委員。6番 清水 俊一委員。7番 杉村 和男 会長職務代理人。8番 南 和孝 会長。となります。以上です。

議長 南 和 孝

日程第6 議事録署名委員の指定を行います。

本日の議事録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において1番 松本 委員、2番 畠山 委員 を指名いたします。

議長 南 和 孝

日程第7 会期について 第6回農業委員会総会の会期は本日1日と

することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め 本日 1 日とすることに決定いたします。

議長 南 和 孝

日程第 8 のうち議案第 3 号 専門委員の互選について を議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

議案第 3 号 専門委員の互選について 本会議規則第 17 条の規定によって、次の専門委員を互選するものといたします。

1 農地調整委員 4 名 2 農業振興委員 4 名

これにつきましては壮瞥町農業委員会規則第 17 条 本委員会の運営上 軽易な事件又は調査事項を処理審査するため次の専門委員を置く。農地調整委員、農業振興委員。選考方法としては選考委員による指名推薦か 会長、代理への一任という事で決めていただければと思います。

議長 南 和 孝

ただいま 事務局長が説明いたしました 専門委員の互選について いかなる方法で互選するか お諮りいたします。

選考委員による指名推薦、会長・会長職務代理者への一任の方法でということ、互選をしていただく事になるのですが 3 年前の改選時は 会長と会長職務代理者への一任という形で決定したということでございます。何かご意見ございますか。

4 番 岩倉委員。

4 番 岩 倉 隆委員

4 番 岩倉です。

3 年前と同じく、会長と会長職務代理に一任したいと思います。

議長 南 和 孝

ただいま、4番 岩倉委員より互選の方法について会長・会長職務代理者に一任というご意見が出ましたが、ご意見ございますでしょうか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議ないという事なので会長・会長職務代理者一任の互選ということで決めさせていただきたい思います。

暫時休憩いたします。

----- 暫 時 休 憩 -----

議長 南 和 孝

それでは暫時休憩を閉じ会議を開きます。

ただいま、農地調整委員・農業振興委員を選考してまいりましたので、私からお名前を発表いたします。

まず、農地調整委員 杉村 和男 委員、清水 俊一 委員、松本 敏春委員、岩倉 隆委員以上4名です。

農業振興委員 堀口 英男 委員、関 昭博 委員、畠山 恵美子 委員そして私の4名ということになりました。以上です。

議長 南 和 孝

この報告に対して ご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め 農地調整・農業振興委員会それぞれ委員長1名を選出させていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

----- 暫 時 休 憩 -----

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。
農地調整委員から委員長の氏名の報告を願います。
7番 杉村委員。

7番 杉村和男委員
7番 杉村です。
松本敏春委員に決定いたしました。ご報告いたします。

議長 南 和 孝
続いて農業振興委員長の氏名を報告願います。
5番 関委員

5番 関 昭 博 委員
5番 関です。
堀口委員にお願いしたいと思います。

議長 南 和 孝
それではただいま報告のとおり農地調整委員長に松本敏春委員、農業
振興委員長に堀口英男委員とすることに決定したいと思いますが、
ご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝
ご異議なしと認めます。議案第3号は 農地調整委員長に 松本敏春
委員、農業振興委員長は堀口 英男 委員という事で決定いたします。

議長 南 和 孝
日程第8のうち議案第4号 地区農業委員の改選について を議題と
いたします。事務局長説明願います。

事務局長
議案第4号 地区農業委員の改選についてをご説明いたします。この
ことについて、別紙案により地区農業委員の改選をしたい。

次の頁になります。別紙地区農業委員の分担区域案について地区について1湖畔地区、2滝之町地区、3立香・久保内・南久保内地区、4上久保内・蟠溪・幸内・弁景地区ということで4地区を予定しております。委員につきましてはそれぞれ3名となっております。こちらにつきましても従来担当地区委員を2名もしくは3名分担しておりましたが現況証明の関係上3名を配置させていただいております。今回も引き続き3名としなければならないので2地区を担当しなければならない委員がありますがよろしく願いいたします。以上でございます。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が説明いたしました 地区農業委員の改選について
暫時休憩をして検討いたします。
それでは暫時休憩をいたします。

----- 暫 時 休 憩 -----

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ、会議を開きます。
ただいま 暫時休憩中に協議いたしました地区農業委員の分担地区と
人数について、別紙案のとおりで決定したいと思いますが地区は4地
区、1湖畔地区から杉村委員、関委員、岩倉委員、2滝之町地区が関
委員、畠山委員、岩倉委員、3立香地区他2地区で清水委員、松本委
員、そして私、4上久保内他3地区として杉村委員、堀口委員、私と
それぞれ4地区でそれぞれ3名がはりつく地区割と言う形で決定した
いと思いますがご異議ございませんか。

----- 「ありません」という声多数 -----

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め 地区農業委員の分担地区、そして地区委員につい
て決定をしたいと思います。

議長 南 和 孝

日程第8のうち議案第5号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

- ・議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての説明

○利用権設定関係

整理番号 639

| | | | |
|---------|-------------------|----------------|----------------------|
| 設定者 | ●●町●●-●● | 氏名 | ●● ●● |
| 経営農用地面積 | ●●●● | m ² | |
| 設定地 | 壮瞥町字●●-●● | 地目 | 畑 ●●●●m ² |
| | | 計 | ●●●●m ² |
| 設定を受ける者 | ●●町●●-●● | 氏名 | ●● ●● |
| 経営農用地面積 | ●●●● | m ² | |
| 種類 | 賃貸借 | | |
| 内容 | 畑 | | |
| 始期～終期 | 公告の日から平成35年12月31日 | | |
| 対価の支払方法 | 毎年11月末口座振込 | | |
| 賃料 | ●●●● | 円 | |

これら計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしております。以上です。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長が説明をいたしました農用地利用集積計画の決定について、整理番号639号についてご意見、ご質問を伺います。

4番 岩倉委員。

4番 岩倉 隆 委員

4番 岩倉です。

賃料●●●●円は間違っていないですか。

議長 南 和 孝

事務局長答弁お願いします。

事務局長

間違っておりません。

4番 岩倉 隆 委員

わかりました

議長 南 和 孝

他ににご意見、ご質問ございますでしょうか。

7番杉村委員

7番 杉村 和男委員

場所を教えてください。

議長 南 和 孝

事務局長答弁お願いします。

暫時休憩をいたします。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ会議を開きます。

杉村委員からの質問について詳細の説明を求められましたので事務局より説明を願います。

事務局長

ご答弁申し上げます。場所は●道から●●の方に入っていく地番で行くと●●●●番地●で●●の通し口のある近くの土地でございます。以上でございます。

議長 南 和 孝

7番杉村委員よろしいですか。

7番 杉村 和男委員

よろしいです。

議長 南 和 孝

他ににご意見、ご質問ございますでしょうか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

特に発言がなければ、整理番号639号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 南 和 孝

日程第8のうち議案第6号 土地現況証明願いについてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

・議案第6号 土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願があったので提出し意見を求めるものであります。

| | | | | | |
|---|------|-----------|------|---|--------------------|
| 1 | 所在地番 | 壮瞥町字●●—●● | 公簿地目 | 畑 | ●●●●m ² |
| | | 壮瞥町字●●—●● | 公簿地目 | 畑 | ●●●●m ² |
| | | | | 計 | ●●●●m ² |

現況 農地採草放牧地以外

区分 民地

利用状況 山林

願出人 ●●●●

願出理由 地目変更

議長 南 和 孝

ただいま 事務局長が説明をいたしました 土地現況証明願いについて審議するわけでございますが、土地現況証明は現地調査によって決定

するものでございます。

しかしながら7月11日に杉村委員、堀口委員、私の3名で現地調査を行っておりますので、ご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれど、そのことについてよろしいかお諮りをしたいと思います。

————— 全委員より「異議ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは審議を進めたいと思います。

●●-●●、●●-●●について、現地調査を行いました中の堀口委員より代表してご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3番堀口委員

3番 堀口 英男 委員

3番堀口です。

先日、南会長と杉村委員と私と3人で行きまして●●さんの案内で2カ所を確認してきました。

地図上の●●●の真下が住宅でそこから山林へ向かう道がありましてこれが極端に急でありまして、今現状のトラクターでは行けない状態があります。●●●●の方は●●川の川沿いにあります但其の近くに行きますと通行止めの看板がありまして落石も多く、中々機械等が中まで行けるような状態ではありませんでした。土地としましては完全に山林化しております。畑としてに条件は朝日が全く入らずはなはだ条件が悪いところです。そのような条件で地目変更を認めてよろしいかと思ひます。

議長 南 和 孝

只今、堀口委員から現況は2筆とともに採草放牧地以外の利用状況は山林とご意見をいただきました、他にご意見、ご質問ございますか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

特に発言がなければ原案のとおり決定する事にご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め決定を致します。

議長 南 和 孝

日程第9 事務報告について 事務局長報告願います。

事務局長

事務局長事務報告を読み上げる。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が報告いたしましたこのことについて、特に質問がなければ報告済みといたします。

議長 南 和 孝

本日付議された案件は 全部終了いたしました。
引き続き協議を行いたいのでよろしく願いいたします。